

平成31年度第2回甲斐市国民健康保険運営協議会概要

1 日 時

令和元年8月8日（木） 午後1時30分～午後2時40分

2 場 所

甲斐市役所新館2階 大会議室

3 出席者

(1) 運営協議会委員

18名のうち16名出席

(2) 事務局

収納課長、保険課長、国民健康保険税係長、国民健康保険給付係長

4 内 容

(1) 平成30年度国民健康保険特別会計決算について

①説明の要旨

- ・平成30年度より、国民健康保険事業の都道府県化に伴い、運営主体が市から県へと移行したことにより、予算構成が大きく変更となった。
- ・金額の単位は千円。
- ・歳入合計76億3,420万4千円に対し、歳出合計は75億3,594万円で、差引9,826万4千円の黒字決算。
- ・国民健康保険被保険者数は、平成28年10月から短時間労働者の社会保険加入の適用が拡大されたこと、また75歳年齢到達による後期高齢者医療への移行などもあり、年々減少傾向である。

《歳入》

- ・国民健康保険税、決算額は17億2,206万3千円で、現年分の収納率は94.05% 滞納繰越分が25.71%で、前年度と比較し現年分が1.17ポイント上昇。
- ・国庫支出金については、国保運営の都道府県化にともない、県が一括に収入を受けることとなったため、市への負担金等はなし。
療養給付費等交付金413万1千円は、退職被保険者の保険給付費の財源として交付されるもので、平成29年度の清算分。
前期高齢者交付金についても、都道府県化に伴い、市への交付金はなし。
- ・県支出金は、都道府県化に伴い新たな予算構成に変更され、甲斐市が支払った保険給付費相当額が、普通交付金及び特別交付金、また県単独の医療費窓口無料化事業

に伴う国庫負担金等の減額措置に対する補助金である。

- ・繰入金は、一般会計から 5 億 5163 万 9 千円。内訳は国民健康保険税軽減分相当額に基づく保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、乳幼児・ひとり親・重度心身障害者・こども医療費の窓口無料化に伴うその他繰入金。
- ・繰越金 4 億 2,484 万 5 千円は、平成 29 年度決算残高。
- ・財産収入は、財政調整基金の運用利子。
- ・使用料及び手数料は国民健康保険税の督促手数料で、諸収入は、延滞金、加算金及び過料。

《歳出》

- ・総務費は人件費や事務費等で、決算額は 9,927 万 8 千円。
- ・保険給付費は 48 億 1,250 万 7 千円であり、歳出全体の 63.9%。前年度比約 1.4%の減少。
- ・国民健康保険事業納付金は、19 億 6,592 万 8 千円。
- ・共同事業拠出金 1 千円は、退職被保険者リスト作成費用負担金。
- ・保健事業費 6,765 万 3 千円は、病気の予防や早期発見を目的とした健康診査の経費や、保健指導に係る費用、国保だよりの作成経費及び、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知の作成委託料と郵便料。
- ・基金積立金は、前年度繰越金と基金の運用利子分の積み立てである。基金の残高は、現在 14 億 7,387 万 5 千円。
- ・諸支出金 9,480 万 2 千円は、一般被保険者保険税還付金及び、償還金として、平成 29 年度国庫支出金の療養給付費等負担金等の確定に伴う返還金。

＜総額医療費、保険給付費及び保険税収納額グラフ＞

- ・総額医療費、保険給付費及び収納額共に平成 29 年度より減少。一世帯当たり医療費は 560,598 円で前年度比 0.8%の増加、一人当たり医療費は 344,822 円で前年度比 2.7%増加。

＜甲斐市国民健康保険における第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画の実施状況及び対策について＞

- ・本計画の事業概要は、少子高齢化の進展に伴い働き世代からの健康づくりの重要性が高まるなか、健康寿命の延伸を図るため、レセプトや統計資料等、保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業に取り組むもの。
- ・事業計画期間は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間で、昨年度から、新たな計画のもとで事業を行っている。
- ・平成 30 年度の実施結果として実績値は、①特定健康診査の受診率は 51.8%、特定保健指導の実施率は 76.4%と、いずれも当該年度の目標値を上回ったが、最終目標で

ある 60.0%に向けて、取り組みを進めていく。

- ・糖尿病性腎症重症化予防対策として、健診結果（糖代謝）異常放置者に対して受診勧奨し、対象者が自身により適切な受診行動をとり合併症を発症しないための生活習慣を身に付けることができるよう、健康増進課保健師を中心に保健指導を実施。今後も継続して取り組んでいく。
- ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進については、平成 30 年度目標値が 74.0%だったが、3 月末時点で実績値は 72.0%であった。今年度は、ジェネリック医薬品の普及率について世代分析を行うなどして、効果的な取り組みを進めていきたいと考えている。

② 主な質疑 なし

(2) 平成 31 年度国民健康保険税の本算定について

①説明の要旨

- ・国民健康保険税率は、令和元年 5 月 7 日に開催の運営委員会において、税率引き下げの諮問をいただき、5 月 22 日の臨時会において、甲斐市国民健康保険税条例の一部を改正し、税率引下げの改定を行った。引下げ額は、合計で、所得割が 1.61 ポイント、均等割が 3,100 円、平等割が 4,700 円。
- ・今年度の目標収納率は、収納課と協議の上 94.60%と設定し、予算額合計収納見込額上回るのので、本年度国保会計に必要な収入が確保できる見込み。
- ・今後も県内医療費の伸びや保険事業費納付金額、国保運営主体都道府県化の動向に注視しながら健全な財政運営を行っていく。

②主な質疑

- ・収納率が上昇した要因は何かあるか。
⇒高額滞納担当を配置し、これまで以上にきめ細かい実態調査を行えるようになったことなどが考えられる。

(3) その他

(川又委員 資料により内容説明 別紙資料)

①説明の要旨

- ・協会けんぽ山梨支部のジェネリック医薬品使用割合は平成 31 年 2 月で全国 44 位（ワースト 4 位）と前回より、着実に普及が進んではいますが、使用割合は低い状況にあります。
- ・特に 1 月から 2 月では 1.3 ポイントの減少しており、要因として花粉症の影響が考えられます。山梨は全国と比較して、花粉症となる人が多いと言われており、小児で用量が多い「呼吸器用薬」「アレルギー用薬」に全国平均との差が大きくな

っています。

- ・先ほどの第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画の実施状況でのジェネリック医薬品使用割合の 3 月末時点で実績値は 72.0%とありましたが、国保加入者のみでの使用割合であり、この資料は協会けんぽ加入者での割合となります。
- ・市郡別グラフでは、調剤薬局ごとの割合となりますが、甲斐市は一番低くなっています。総合病院のジェネリック医薬品使用割合は比較的高く、診療所は低い傾向にあるので、甲斐市は診療所が多いことが要因の一つにあると思います。
- ・ジェネリック医薬品の使用割合の年齢階級別では 0～14 歳で割合が低くなっており、医療費助成制度による窓口無料の影響が考えられますが、使用割合の低い甲斐市、甲州市、中巨摩郡は 19 歳の協会けんぽ加入者が多くなっています。特に、小さな子供は総合病院ではなく、近くの診療所に行き、薬をもらうことが多いので、診療所の多い甲斐市は数値が低く出るのかもしれませんが。
- ・高齢化の進行や医療の高度化で医療費は年々増加しており、いかに医療費を抑制するかが健康保険制度運営に重要であり、医療費抑制にはジェネリック医薬品の普及促進が有効だと考えています。
- ・協会けんぽ山梨支部では自治体と連携してジェネリック医薬品の普及促進に取り組んでおり、甲斐市とも連携した取り組みを行うために、今後協会けんぽとの協定についても、ぜひ検討を行っていただきたいと思います。

②主な質疑 なし